

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成28年度第1回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成28年11月21日(月) 午前10時から午前11時45分まで
開 催 場 所	301会議室(武蔵村山市役所3階)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、大友委員、熊倉委員、愛澤委員、齋藤委員及び安彦委員 欠席者：吉野委員、前川委員、藤沢委員及び伊藤委員 事務局：子ども家庭担当部長、子ども育成課長、同課児童担当課長、同課保育グループ主査及び同課保育グループ主任
議 題	1 平成27年度末における施策の進捗状況の点検・評価について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：平成27年度末における施策の進捗状況について点検・評価を行った。なお、会議の中での質問事項については、主管課に問合せし、後日資料として提出する。 議題2：特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 平成27年度末における施策の進捗状況の点検・評価について (事務局説明)</p> <p>資料1を御覧いただきたい。進捗状況について、各事業の目標の達成状況をA、B、C及びDの4段階で評価している。本日、机上に評価基準を示す資料を追加で配布させていただいたが、具体的に説明すると、平成27年度末の実績と平成31年度までの目標を比較し、目標以上に事業を実施できたものは「A」、現状の継続を含めて目標どおりに事業を実施できたもの、あるいは事業の充実を目標に掲げたもので一部分でも事業を充実させることができたものは「B」、一方で平成27年度末の実績が平成31年度までの目標と比べてやや下回ったものは「C」、平成27年度末の実績が平成31年度までの目標を大きく下回ったものは「D」と評価している。なお、平成27年度末実績で「A」評価となった事業はない。161ある掲載事業のうち、平成31年度までに内容を充実させる又は新規に実施する事業及び実施内容を継続する事業のうち平成27年度の実績が平成31年度までの目標を下回った事業を中心に説明させていただく。なお、42ページ以降については、後ほど説明させていただく。</p> <p>項目番号3 家庭的保育事業</p> <p>平成25年6月から事業を開始したが、子ども・子育て支援事業計画策定中の平成26年8月に休止となっている。当該事業者におかれては再開の予定はなく、また新規に事業を開始する申し出もない状況であるため、評価は「D」としている。</p> <p>項目番号4 認証保育所事業</p> <p>平成28年9月末の取組状況について、「平成27年4月1日現在」となっているが、「平成28年4月1日」の間違いであるため、訂正をお願いします。</p>

項目番号6 認定こども園

平成27年度末の状況において特に開設はしていないため、未実施として評価は「D」としている。

項目番号7 延長保育事業

平成28年度には保育所の移転に伴い1か所が増となり、現在は11か所で開催しているが、平成27年度については実施に向けた調整を行ったことから、評価は「C」としている。

項目番号8 トワイライトステイ事業

平成31年度までに1か所の実施を目標に掲げているが、平成27年度は未実施であるため、評価は「D」としている。

項目番号9 休日保育事業

平成31年度までに1か所の実施を目標に掲げているが、平成27年度は未実施であるため、評価は「D」としている。

項目番号10 病児・病後児保育事業

病後児保育の対象の拡大及び病児保育の実施を目標に掲げているところであるが、平成27年度は病後児保育の実施にとどまったため、評価は「C」としている。なお、本年11月から病児保育の実施が実現し、病後児保育の対象についてもこれまでの「保育所に通う子ども」から「保育所、幼稚園、認定こども園に通う子ども」に拡大されたところである。

項目番号12 ショートステイ事業

平成27年度においては継続して事業を実施したことから、評価は「B」としているが、昨年度、事業の運営主体である社会福祉法人から平成28年度の事業実施が困難であるとの申し出があり、平成28年4月から事業を休止している。現在、運営可能な施設を選定し、受入れ体制が整い次第事業を再開したく調整を図っているところである。

項目番号31 スポーツ少年団創設事業

計画策定当時は事業が存在せず、未実施であった事業であるが、平成27年度中に目標どおり事業を実施することができたため、評価は「B」としている。

項目番号49 健康づくり推進協議会

平成27年度は新規事業がなかったことから、協議会を開催していないため、評価は「C」としている。

項目番号104 青少年健全育成講演会

当該事業は、平成17年度を最後に実施されていない事業となり、主管課の認識によれば、項目番号101「家庭教育講座」と趣旨を同一にする内容であることから、事業は引き続き掲載しているとのことである。しかしながら「講演会」という名目で事業は実施されていないため、評価は「D」としている。

項目番号108 地域みんなでまちづくり協議会

平成27年度は新たに第一小学校通学区域及び第十小学校通学区域に協議会が設立されたことから、評価は「B」としている。

項目番号128 放課後子ども教室の充実

平成27年度は新たに第八小学校に放課後子ども教室が開設されたため、評価は「B」としている。

項目番号131 一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の設置

計画策定当時は事業が存在せず、未実施であった事業であるが、平成31年度までに2か所実施を目標に掲げたところ、平成27年度中に達成することができたため、評価は「B」としている。

—質疑・応答—

- (会 長) 項目番号7「延長保育事業」について、平成28年度に増となった保育所では何時間実施しているのか。
- (事務局) 当該保育所については、18時から19時までの1時間を実施しており、開所時間も7時から19時までに延長している。
- (会 長) 市内全体ではどうか。
- (事務局) 延長時間は施設によって異なり、1時間延長の施設もあれば2時間延長している施設もある。6時30分の開所が最も早く、最長で20時まで開所している施設がある。
- (会 長) 各施設がどこに点在しているかが分かるとよい。
- (会 長) 項目番号10「病児・病後児保育事業」の定員は何人か。
- (事務局) 病児・病後児合わせて4人である。
- (会 長) 対象者に認証保育所の利用者は含まれないのか。
- (事務局) 詳細は確認していないが、パンフレット等には「保育所、幼稚園、認定こども園」と記載されており、認可や認証の区別までではないため、認証保育所であっても同一の取扱いになると考えている。
- (会 長) 定員が病児・病後児合わせて4人ということは、定員に達した場合には断られることもあるのか。
- (事務局) そのように想定される。
- (会 長) 病児・病後児保育事業はどこで実施しているのか。周知は徹底しているのか。
- (事務局) 当該事業は武蔵村山病院内において実施している。周知方法については、市報に掲載するほか、保護者への保育料等の通知にリーフレットを同封している。
- (会 長) 市役所に来庁した人向けの広報や事業の実施場所、保育所等での周知はどうか。11月から病児保育事業を開始したことについて、周知徹底しているかどうかは大事なことである。利用希望者がいても、自分は対象ではないとあきらめてしまう可能性がある。利用できることを知っているという安堵感は大きい。
- (委 員) 保育園長会においても報告はあった方がよい。
- (事務局) 市報やホームページ等では周知しているが、周知が行き届いていない面があり、大変申し訳ないと感じている。
- (会 長) 最も周知が必要な場所は、対象となる子どもを預けている施設であり、施設長が存じ上げているかどうかであるため、周知徹底をしっかりと行ってもらいたい。周知により結果的に利用度が増えれば、定員増などの要求にもつながっていく。
- (事務局) 利用者目線の配慮が欠けていたため、今後も新規事業や事業内容の制度改正等がある際には、利用者を想定し一番結びつきやすい方法で周知していくことを心掛けたい。
- (会 長) 周知については、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業についても同様であり、状況について逐次的に周知をしなければ、住みにくいまちのイメージをもたれる恐れがある。
- (会 長) 項目番号12「ショートステイ事業」については、平成28年度から事業が休止となっているが、評価は「B」でよいのか。

	<p>(事務局) 事業の評価は平成27年度末を基準に行っているため、事業を継続して実施した平成27年度については「B」の評価を考えている。平成28年度の活動評価となれば、「C」又は「D」になると思われる。</p> <p>(会 長) 項目番号8「トワイライトステイ事業」の平成28年度9月末取組状況について、多摩26市とはどこを指すのか。</p> <p>(事務局) 東京都内の全ての市を指している。</p> <p>(会 長) 実施状況調査を実施した結果はどうなったのか。</p> <p>(事務局) 平成27年度中に実施している自治体は7市あった。</p> <p>(会 長) 項目番号9「休日保育事業」のアンケート調査の結果はどうか。</p> <p>(事務局) ここでのアンケートは、公民どちらの保育所を軸に実施するのか方向性を定めるため、市内の民間保育所12園を対象に休日保育に関心があるかどうか、市から要請があった場合に実施されるかどうかの意向を確認するために実施したものである。</p> <p>(会 長) 保育所が実施されるかどうかではなく、市が実施するかどうかであるため、施設側が実施しないと回答すれば、実施しなくてもよいというように読み取れてしまう。アンケートを実施したのであれば、実施対象や設問等を別に資料で示していただきたい。住民の要望がどのくらいあるかということにもよるが、実施に向けて動いていることが分かなければ、ただアンケートを実施したにとどまり、毎年「D」評価が続く可能性も予想される。</p> <p>(副会長) アンケートの結果はどうか。</p> <p>(事務局) 民間保育所12園のうち1園から前向きな回答をいただいている。</p> <p>(会 長) 利用者の目線から休日保育などの項目を掲げているということは、ニーズはあると想定される。資料を作成する際には、個別の事業者の名称は記載が難しい又は掲載する段階ではないとしても、重要なことであるため調査結果の概要については記載すべきである。</p> <p>(事務局) 今後資料等を作成する際には、そのように心掛ける。</p> <p>(会 長) 市立保育所は運営を民間に委託しているが、その場合でも民間ではなく公立の保育所ということになるのか。</p> <p>(事務局) 社会福祉法人に運営を委託する指定管理者制度を導入しているが、位置付けは市立保育所のままである。</p> <p>(副会長) 進捗状況内容は明確にしていきたい。項目番号12「ショートステイ事業」について、事業再開の予定については、従前の運営主体ではなく新規に考えているということか。</p> <p>(事務局) お見込のとおり、新たに引き受けていただける社会福祉法人に事業の実施をお願いしているところである。</p> <p>(副会長) 事業実施の目途は立っているのか。</p> <p>(事務局) 主管課としては、年度内の再開を目途に調整を図っているところである。</p> <p>(副会長) 項目番号49「健康づくり推進協議会」について、平成28年度は1回の開催を予定しているとあるが、既に半年を過ぎている。事業の開催予定日はいつ頃か。</p> <p>(事務局) 明確な回答はいただけていない。主管課では、次年度からの健康増進計画を策定中であり、時期は分からないが1回は開催したいと考えているとのことである。</p> <p>(会 長) 開催を予定しているのにいつ実施するかは分からないの</p>
--	---

	<p>か。</p> <p>(副会長) 協議会委員の謝礼など当初予算に計上しているのではないか。</p> <p>(事務局) 地域医療を担当する方が3人以内、関係行政機関の職員が2人以内、住民代表及び学識経験者が8人以内、市職員が2人以内をもって15名で組織されており、委員謝礼は当初予算に計上されていると思われる。また協議会の開催予定時期については、確認の上最新の予定が分かれば、会議録の送付の際にお示ししたい。</p> <p>(副会長) 項目番号128「放課後子ども教室の充実」について、実施していない学校はどこか。</p> <p>(事務局) 第三小学校及び第十小学校である。</p> <p>(副会長) 事業を実施している学校において、見守りだけで実施しているところや学習を行っているところがあるなど、保護者や近所の子ども達の言うところによれば、指導に矛盾が生じているように感じられたがどうなのか。</p> <p>(事務局) 放課後子ども教室は、安全管理員と学習アドバイザーの2種類のボランティアの協力により運営されている。接した方の立場の違いにより保護者の方が運営に温度差を感じたのではないかと考えられる。</p> <p>(会 長) 運営はボランティアに任せているのか。それともどこか統括する団体がいるのか。</p> <p>(事務局) 主管課により統括されていると思われるが、活動に対してのガイドラインが示されている、あるいは各校の指導者の集まりがあるなどが確認できれば、会議録の送付の際にお示ししたい。</p> <p>(委 員) 項目番号3「家庭的保育事業」について、毎回のように再開予定なしで掲載されているが、今後、実施する必要がある事業なのか。新規参入で手を挙げるところがあれば、実施しなければいけないという事業なのか。資料を見る限りでは、市内の待機児は少ないが、保育ニーズはあるのか、また予算はどのように組まれているのか伺いたい。</p> <p>(事務局) 実施の意向がある家庭的保育者がいれば、ぜひ実施していただきたいと考えている。家庭的保育は、0歳から2歳までの子どもを預かる保育であり、認可保育所に入れなかった場合に家庭的保育を利用するという選択肢が考えられる。本市においては、待機児は他の自治体と比べて少ないため、そうした選択肢よりも、家庭の中で少人数をきめ細やかに保育できるという特性から少人数保育を選択するニーズが見込まれる。こうしたニーズに応えるためにも、主管課としては実施したいと考えている。また、予算については、二通りの方法が考えられる。一つは、国の基準に従って実施する方法であり、既に設けている認定こども園や小規模保育所の予算に種類が追加されるものとして予算を要求することにより、比較的計上されやすいと思われる。一方は、都の制度に従って実施する方法であるが、これについては全く予算がない状況であるため、財務当局との調整等に時間が掛かるとと思われる。</p> <p>(会 長) 家庭的保育の事業者が休止しているのは、疲弊している状況だからか。</p> <p>(委 員) 伺ったところによれば、補助がなく財政的に窮していたということと、市の姿勢が話を聞くものではなかったとのことである。</p> <p>(事務局) そのような対応をしていたのであれば、誠に遺憾である。</p>
--	--

当時の状況であるが、平成25年度は5人の利用者がいたが、平成26年度には1人の利用者にとどまった。利用者が減少した理由について事業者に向ったところ、当時は都の制度しかなく給食の提供が義務付けられていなかったことや認可保育所と比べて割高な保育料の関係などが利用者のニーズとマッチしなかったことが原因ではないかと考えられる。また、市としては、利用者の人数に応じた運営費しか支払うことができず、財政的に補てんする制度はなかったところであり、反省すべき点でもある。子ども・子育て新制度に移行したことで、国の基準に従って家庭的保育を実施するならば、保育料は認可保育所の利用者と同じ基準になり、また運営費も手厚いものとなるので、十分に説明し、事後的な施策も考えながら事業を展開していただきたいと考えている。

(会 長) 運営側の支援もそうであるが、保育を求める保護者がどのくらいの保育の種類があり、どのような利用をしていくべきかを選択肢の中からきちんと判断できるように対応していただきたい。また、休止になった理由をしっかりと把握し、事業者と保護者それぞれの目線に立った支援を今後しっかり行っていただきたい。

(事務局) 市役所の中からでは把握しきれないニーズもあると思われる。それぞれの視点から必要な支援が行き渡るように今後も市内の保育に関するNPO等の御協力を仰ぎたいと考えている。

(会 長) 項目番号20「乳幼児育成指導事業」について、記載内容が分かりにくい。虐待や孤立化を未然に防ぐ内容で事業を実施していることは分かるが、グループはどのように分けられているのか判然としない。事業がよい成果を上げているのであれば、孤立気味な保護者に情報としてきちんと届くようにすべきであり、同じ方が継続して利用するだけでなく、新たに利用できる方がいた方がよいわけである。そうしたところが情報として見えにくいと感じている。

(事務局) 各グループがどのように区分され、どのような活動を行っているかについては、確認の上、会議録の送付の際にお示ししたい。

(会 長) 項目番号95「教育相談室」について、訪問相談件数は0件となっているが、必要ならば訪問することもあり得るのか。また、項目番号97「スクールカウンセラーの配置」も不登校やいじめの防止等を対象とした事業であるが、両事業の関係性が分かりにくい。連携が保たれているのかが気掛かりである。また、項目番号104「青少年健全育成講演会」と項目番号32「子どもの健全育成サポート事業」はつながっているのか。講座開催回数についても、前年の13回に比べて9月末状況において2回の実施にとどまり、今後10回程度開催するとあるが、定期的な開催ではないのか。内容が見えてこない。

(事務局) 今後の実施予定や実施のテーマなどについて確認の上、会議録の送付の際にお示ししたい。

(副会長) 資料については主管課によく聞き取りをした上でまとめていただきたい。

(事務局) 承知した。

(事務局説明)

資料1の42ページ以降、ニーズ量と確保方策について説明させていただきます。ニーズ量と確保方策は、子ども・子育て支援事業計

画の基本的主体事項に関わるものである。①量の見込みは、需要を示したものであり、②確保の内容は需要に対する供給の目標あるいは実績と捉えていただきたい。平成27年度の実績について説明させていただく。

項目1 各年度における教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期

保育所や幼稚園の利用に関わるものであり、各年齢区分において供給が需要を上回った。資料2に今年度の保育所入所児童数と待機児童数を掲載しているのので、併せて参照いただきたい。

項目2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及びその提供体制の確保の内容・実施時期

(1) 地域子育て支援拠点事業

子育てセンターや子育てひろばの名称で呼称される事業であり、育児相談や園庭開放を認可保育所4か所で実施している。平成27年度の利用者は延べ7,986人であり、利用者を定めるものではないため、確保の内容は実績と同数としている。

(2) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

幼稚園の教育時間を超えて在園児の預かり保育を実施するものであり、市内の全ての幼稚園において実施している。平成27年度の利用者は延べ18,834人であり、利用者を定めるものではないため、確保の内容は実績と同数としている。

(3) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

一時預かり事業は保育所に併設して、週に1,2日又は短期間保育所に入所していない乳幼児を預かる事業であり、市内4か所で実施している。子育て援助活動支援事業は、未就学児を対象としたファミリー・サポート・センター事業である。平成27年度の実績は、一時預かり事業が353人、ファミリー・サポート・センター事業が546人である。これに対する確保の内容は、一時預かり事業は定員×開所日数であり、ファミリー・サポート・センター事業は利用者を定めるものではないため、実績と同数である。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

平成27年度の実績は延べ10人、確保の内容は定員×開所日数の732日で供給が需要を上回った。

(5) 放課後児童健全育成事業

いわゆる学童クラブのことであるが、定員710人に対して平成27年度の利用希望者数は764人となり、供給が需要を下回った。

(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

病後児保育事業の平成27年度の実績は延べ30人であり、確保内容は定員×開所日数の1,000日で供給が需要を上回った。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

就学児を対象としたファミリー・サポート・センター事業で

ある。平成27年度の利用者は延べ316人であり、利用者を定めるものではないため、確保の内容は実績と同数としている。

(8) 利用者支援

利用者支援事業は、保育所や幼稚園の利用に関するの情報提供や相談、助言等を行うものであり、母子保健型の出張・子育て応援事業と特定型の保育コンシェルジュ事業等がある。平成27年度は実績はないが、平成28年度から常勤の専任ではなく兼務として保育コンシェルジュ事業の類似事業を実施している。

(9) 妊婦健康診査事業

平成27年度の受診者数は490人、健診回数は延べ5,371回である。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みは訪問家庭数468件であり、0歳児人口は出生通知票の届出件数510件である。また、養育支援訪問事業の訪問実家庭数は8か所、訪問延べ件数は41件である。

—質疑・応答—

(会 長) ファミリー・サポート・センター事業について、援助する側の人員の確保は何か対策を行っているのか。

(事務局) 人員の拡大ではないが、引き続きサポート会員向けの研修は行っている。1期と2期に分かれ、年間8時間の研修時間を確保している。例を挙げると、子育て援助活動講習会という名目で行っており、第2期の日程で1回目はアドバイザーを招いて「特別な支援を要する子どもとの関わり」を、2回目は看護師を招いて「応急処置と緊急対応」を、3回目は助産師を招いて「乳児との関わり方」を、4回目はアドバイザーを招いて「子どもの遊び」をテーマに実施している。

(会 長) ファミリー・サポート・センターは開所してからどのくらい経つか。年月が経てばサポート会員の年齢も上がる。どこまで協力をいただくのか、いつ次の担い手に託すのかという課題をどの自治体においても抱えている。

(事務局) 平成17年度から実施している。サポート会員は当初36名で始まったが、平成27年度には152名まで増えた。

(会 長) 担い手の年齢が上がってくると体力的にも厳しいほか、保険等の関係から交通手段が自転車等に限定されている状況から、利用者は多くいると思われるが、その求めに応じることが困難になってくる。今後、安定的に継続していけるのかということが気掛かりである。計画上の数値は、(7)のように就学児の利用者数は見えるが、(3)のように未就学児の利用者数は見えづらくなっている。当該事業は、トワイライト保育などとは質の異なる事業であり、地域の方々のボランティアにより成り立つものであるため、ある程度安定的に継続できる基盤が必要である。

(事務局) NPOや地域の方々の協力を仰ぎながら事業を展開していかなくてはならないと感じている。また、サポート会員の高齢化を踏まえると、これまでと同様の研修ではついていけなくなる可能性も考えられる。本市は軌道交通がないため、利用しづらいという面もあるが、時代の趨勢に合わせて事業内容を見直すよう主管課に意見として伝えさせていただく。

(会 長) 乳児家庭全戸訪問事業について、訪問できなかったところはあるのか。

(事務局) 届出件数は510件であり、実際に訪問できた家庭数は468件である。里帰り出産等で市を離れる方もいるため、この数値が高いか低いかは一概には言えない。育児放棄や虐待など問題視されている部分でもあるため、主管課は相当の力を入れて取り組んでいる。

(会 長) 所在不明児は把握しているのか。

(事務局) 所在不明児はいない。

(会 長) 資料2の見方について説明いただきたい。

(事務局) 資料2の上段「年齢区別の人口推移」は子ども・子育て支援事業計画の巻末に掲載しているものであるが、平成28年度まで実績値を入れて掲載している。主に本計画の対象となる0歳から11歳までの人口は減少傾向にあり、おおむね推計値のとおり推移している。年少人口の減少傾向は、全国的にみられる推移であるが、様々な施策を講じて推計を良い意味で裏切れるような努力が必要であると感じている。

資料2の下段「平成28年4月1日現在の待機児童数」は市内認可保育所の定員数等を掲載したものである。待機児については欄外に注釈を記載しているが、旧定義とは、希望の保育所に入れず待機を余儀なくされた人数であり、新定義とは、旧定義の人数から保育所を選ばなければ入所できる人数を引いた人数である。報道等で示される人数は新定義の人数であり、新定義においては待機児童数は0人となる。なお、多摩26市において待機児童数が0人となったのは、本市を含め3市である。

(2) その他

特になし。

2 その他

(1) 次回会議の開催日程について

(事務局説明)

資料4を御覧いただきたい。平成27年度の施策の進捗状況の点検・評価について、今回の会議で終了しなかった場合の予備日程として平成29年1月の開催を考えている。本日、様々な意見をいただいたところであるが、平成27年度の進捗状況について委員の皆様理解いただけたのであれば、この議題については今回で終了とさせていただきたい。なお、今後、地域型保育事業の新規開設など、市町村における認可が必要となる場合は、随時子ども・子育て会議に諮りたいと考えているため、よろしく願います。

(全 員) 異議なし。

(会 長) 会議の中での質問事項については、主管課に問合せしていただき、内容について分かったことについて資料として提出していただきたい。

(事務局) 承知した。

(2) その他

特になし。

4 閉 会

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 []
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 子ども育成課 (内線：182)
-------	-----------------------

(日本工業規格A列4番)